

公益財団法人春日井市食育推進給食会行動計画

女性がより活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日までの5年間

2 当財団の課題

女性が多い職場であり、役職者の女性比率も高いが、時間外勤務や属人的な業務により負担が多くかかる場面があり、雇用継続が困難な場合がある。

精神疾患による病気休暇、休職等が発生することがある。

3 目標と取組内容・実施時期

目標1：子育てや介護と両立しながらでも就業継続しやすい環境を整備する。

<取組内容・実施時期>

- 令和8年4月～ 所定時間外労働の削減のため、業務分担の見直し、業務量の偏り、属人的な業務を再分配する。
- 令和9年4月～ 業務分担の見直し、再分配等により所定労働時間外労働を全職員月15時間未満を目指す。

目標2：働きやすい職場環境を構築する。

<取組内容・実施時期>

- 令和8年4月～ ハラスメント研修を年1回以上実施する。
ハラスメント相談窓口について職員に周知する。